

# 2024年度

## 汚染負荷量賦課金申告・納付について



独立行政法人  
環境再生保全機構



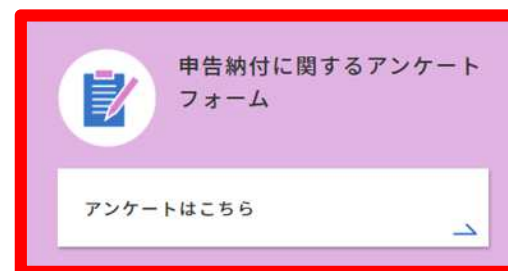
アンケート協力依頼	P.3
Ⅰ. 新しい委託先	P.4
(1) 申告関係書類の送付、担当者情報の入力依頼	P.5
(2) 今後のお問い合わせ先	P.6
(3) Web説明会<ウェビナー>	P.7
(4) 今後の用紙申告の提出先	P.8
(5) 令和6年能登半島地震関係	P.9
Ⅱ. 前年度からの変更点	
(1) 電子納付用入力シートの廃止	P.10
(2) FD・CD申告の廃止	P.11
Ⅲ. お知らせ	
(1) 2024年度における申告・納付期限	P.12
(2) オンライン申告（算定様式なし用）	P.13
(3) 賦課金特設サイト	P.14
(4) マニュアル類のダウンロード	P.15
(5) 申告手続の解説動画	P.16
(6) 納付について	P.17
(7) 各種届出について	P.18

- 賦課金特設サイト内にアンケートフォームを設置しております。
- 納付義務者皆さまのご意見等を申告や納付の手續などの利便性向上等に反映していくものです。
- 是非、皆さまのご意見をお聞かせください。



## ERCA HP

- ▶ 汚染負荷量賦課金申告のご案内
  - ▶ 賦課金特設サイト
    - ▶ 申告納付に関するアンケートフォーム



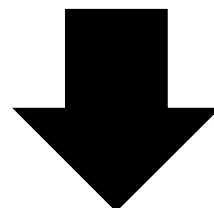


## 1. 新しい委託先

P.4

これまでの委託先（2023年度まで）

日本商工会議所（各地商工会議所含む）



新しい委託先（2024年度以降）

株式会社東京商工リサーチ

- 汚染負荷量賦課金事務局（株式会社東京商工リサーチ）より送付します。
- 賦課金特設サイトから申告書「担当者情報の入力」をお願いします。



「担当者情報の入力」フォーム設置箇所

汚染負荷量賦課金申告・納付に関するお問い合わせについては  
下記の方法によりご連絡ください。

	種別	掲載ページURL等
①	チャットツール	チャットボット（賦課金特設サイト内） <a href="https://www.erca.go.jp/fukakin/tokusetsu/">https://www.erca.go.jp/fukakin/tokusetsu/</a> ※5月31日まで利用可能
②	Webフォーム	お問い合わせフォーム（賦課金特設サイト内） <a href="https://www.erca.go.jp/fukakin/tokusetsu/contact/index.html">https://www.erca.go.jp/fukakin/tokusetsu/contact/index.html</a>
③	フリーダイヤル	汚染負荷量賦課金事務局（コールセンター）  <b>0 1 2 0 - 6 6 8 - 8 3 8</b> *フリーダイヤルの番号が変わりました 受付時間：平日（土・日・祝日を除く）9時～17時



# 1. 新しい委託先

## (3) Web説明会<ウェビナー>

P.7

- 汚染負荷量賦課金申告・納付に関するWeb説明会<ウェビナー>を開催します  
(全2回開催)。
- 担当者情報に入力いただいたメールアドレス宛てに説明会情報を送信します。
- 賦課金特設サイトの説明会コーナー「説明会入口」ボタンからも入室できます。

### <日時>

第1回	令和6年4月8日(月)	14時00分	～	15時00分	Teams
第2回	令和6年4月16日(火)	14時00分	～	15時00分	Teams

### <内容>

- 開会挨拶、注意点など
- (動画視聴) 制度の概要、令和6年度の賦課料率について [動画1本]
- (動画視聴) 2024年度 申告・納付について [動画2本]
- 閉会

### <質疑応答>

- ご質問は、賦課金特設サイト内の「説明会用質問フォーム」から入力・送信をお願いします。
- チャット欄に入力されたご質問にはお答えできません。



# 1. 新しい委託先 (4) 今後の用紙申告の提出先

P.8

対象：用紙申告の事業者

用紙申告の場合は、下記まで郵送により提出してください。

〒231-0015

神奈川県横浜市中区尾上町1丁目6番地  
株式会社東京商工リサーチ 横浜支店内

ICON関内2階

**汚染負荷量賦課金事務局**

- ※ これまで日本商工会議所（各地商工会議所含む）に提出されていた申告関係書類は全て新しい委託先（上記宛先）に提出してください。
- ※ 提出に係る送料は事業者の負担となります。





# 1. 新しい委託先 (5) 令和6年能登半島地震関係

P.9

## 「能登半島地震」に伴う 汚染負荷量賦課金の申告・納付について

- 令和6年1月1日の「能登半島地震」により被災された事業者の皆様に心からお見舞い申し上げます。
- この地震による被災に伴い、汚染負荷量賦課金の申告・納付についてご相談等のある事業者の方は汚染負荷量賦課金事務局までご連絡くださるよう、お願い申し上げます。

### 【本件に関するお問合せ先】

◆ フリーダイヤル 0120-668-838

◆ お問い合わせフォーム（賦課金特設サイト内）

<https://www.erca.go.jp/fukakin/tokusetsu/contact/index.html>

対象：ペイジー納付の事業者

- 「電子納付用入力シート」の送付を廃止いたしました。
- 申告関係書類と一緒に送付される Pay-easy (ペイジー) チラシに納付方法を記載していますので参照願います。

Pay-easy (ペイジー) 納付時における入力方法を記載しています

- ※ 『申告・納付の手続き』 緑色冊子においても Pay-easy (ペイジー) 納付時における入力方法が掲載されていますので適宜参照願います。
- ※ 取扱銀行の最新情報は機構ホームページに掲載します。

### Pay-easy (ペイジー) チラシ

※デザインは変わる場合があります

**Pay-easy(ペイジー)の入力方法**

本払込票が別の場合は、このチラシをお返しください。

- ご契約の金融機関のホームページからインターネットバンキング画面へアクセス！  
※インターネットバンキングの利用については、金融機関との手続きが必要となります。  
 ※所属員が退職済みの納付では、ATMの取引はできません。
- インターネットバンキング画面からペイジー料金の払込へ
- 入力内容に誤りがなければ、払込(納付)完了  
領収書は発行されません。

※ご利用のインターネットバンキングにより、操作画面・操作方法が異なりますので、上記は基本的な流れです。  
 ※お手数ですが、納付取扱事務のため1票あたりごとに記入ください。

**ステップ1** 取引メニューの中から「ペイジー料金払込」または「各種料金払込」を選択

**ステップ2** 下記のとおり、番号や金額を入力

**ステップ3** 納付完了

**入力欄の例:**

- 収納機関番号 (5ケタ): 4 8 0 0 3 (固定番号のため、[48003] を入力)
- 納付番号 (13ケタ): 0 0 1 0 0 0 (納付番号(13ケタ)は事業所ごとに異なります。最初の8ケタは、機構から送付された納付票に記載された8ケタの番号を入力。下5ケタは [10024] を入力。毎年度変わるのでご注意ください。
- 納付区分 (3ケタ): 3 0 1 (固定番号のため、[301] を入力)
- 払込金額: 2 0 0 (年度毎の申告書金額を入力)
- 確認番号 (6ケタ): 0 0 1 0 0 (下4ケタは固定番号のため、[0100] を入力)

※納付区分【L:001】の場合: 0 0000000000000000  
 ※納付【する】場合: 第1期: 1 0000000000000000  
 第2期: 2 0000000000000000  
 第3期: 3 0000000000000000  
 第4期: 4 0000000000000000

#### 対象：FD・CD申告の事業者

- 2023年度（令和5年度）申告を最後に「FD・CD申告」方式を廃止しました。
- 2024年度（令和6年度）申告からは「オンライン申告」又は「用紙申告」いずれかの方式により申告を行ってください。
- セキュリティの関係等でオンライン申告ができない場合は「お問い合わせフォーム」からその旨をご連絡ください。

#### これまで「FD・CD申告」方式により申告を行っていた事業者の方へ

- ERCAでは「オンライン申告」を推奨しております。
- オンライン申告にする場合、事前に『電子申告等届出書フォーム』より届出を行ってください。届出内容確認後、機構よりログインに必要な認証情報を送付いたします。
- 「用紙申告」にする場合は、届出の必要はありませんが、汚染負荷量賦課金事務局にご連絡いただき、複写式の申告書を入手して作成・提出してください。



電子申告等届出書フォーム



### Ⅲ. お知らせ

#### (1) 2024年度における申告・納付期限

P.12

2024年度（令和6年度）申告における申告期限と納付期限は以下のとおり。

●申告期限

**2024年5月15日（水）**

●納付期限

全期	2024年5月15日（水）
----	---------------

延納の場合

第1期	2024年5月15日（水）
第2期	2024年8月15日（木）
第3期	2024年11月15日（金）
第4期	2025年2月17日（月）

- ※ 納付については、Pay-easy（ペイジー）又は納付書で納付できます。
- ※ 合計賦課金額が30万円以上の場合に延納（4回に分けて納付）することができます。
- ※ 第2期以降の納付書については、各納付期限の約1ヶ月前にERCAより郵送します。



### Ⅲ. お知らせ

## (2) オンライン申告（算定様式なし用）

P.13

オンライン申告システム上に

「**オンライン申告（算定様式なし用）**」を開設しました。

#### 利用対象の事業者

- 過去分の申告のみの事業者
- 施設の休止等で算定様式の作成・提出が不要となる事業者

Excel雛型ファイルをダウンロードせずに  
直接入力して申告することが可能です<※>

汚染負荷量賦課金  
オンライン申告システム

前回ログイン日時: [REDACTED]

トップ オンライン申告 名称等変更届出書 マニュアル

納付義務者名: [REDACTED]  
対象工場名: [REDACTED]

オンライン申告  
(Excel雛型ファイルの利用)  
Excel雛型の入手(ダウンロード)、提出(アップロード)

名称等変更届出書  
法人名・住所等の変更

マニュアル

パスワード変更

オンライン申告  
(算定様式なし用)  
オンラインフォームからの入力

#### <※注意>

- ご利用条件等の詳細については最新の『申告・納付の手続き』緑色冊子内の「オンライン申告システムの使いかた」のページを参照願います。



### Ⅲ. お知らせ (3) 賦課金特設サイト

汚染負荷量賦課金に関する各種マニュアルやQ&A、解説動画、  
各種届出フォーム・お問い合わせフォーム等をまとめた  
「**賦課金特設サイト**」を是非ご活用ください。



ERCAホームページ  
「汚染負荷量賦課金申告のご案内」にある  
「特設サイト」ボタン



賦課金特設サイト  
QRコード



または よりアクセス可能です

- 「**賦課金特設サイト**」内の下記リンク先から最新のマニュアル類をダウンロードすることが可能です。
- 本サイトにはよくある**問合せ内容とQ&A**についても記載しておりますので是非ご覧ください。



The screenshot shows the 'Special Site for Pollution Load Charge Declaration and Payment' (汚染負荷量賦課金の申告・納付特設サイト). The page features a navigation menu with the following items: '担当者情報入力フォーム' (Responsible Party Information Input Form), '解説動画' (Explanation Video), '申告・納付の手続き' (Declaration and Payment Procedures), '申告書類作成マニュアル' (Declaration Document Creation Manual), '各種届出書フォーム' (Various Declaration Forms), 'Q&A', and '申告書類一覧表' (Declaration Document List). The '申告・納付の手続き' and '申告書類作成マニュアル' items are highlighted with green and blue boxes, respectively. The 'Q&A' item is highlighted with a pink box. Below the menu, three colored arrows point to text labels: a green arrow points to '『申告・納付の手続き』 緑色冊子', a blue arrow points to '『申告関係書類作成マニュアル』 青色冊子', and a pink arrow points to 'Q&A'. The top right of the page includes 'オンライン申告システム' (Online Declaration System) with a 'ログイン' (Login) button and 'お問い合わせ' (Inquiry) button. The main content area displays the site title and the application period: '申告期間 2024年4月1日～5月15日'.

『申告・納付の手続き』 緑色冊子      『申告関係書類作成マニュアル』 青色冊子      Q&A

※マニュアル類は2024年度版が最新

制度概要や申告関係書類の作成方法についての解説動画が「**賦課金特設サイト**」内にあります。

申告手続きの解説動画一覧 (YouTubeのページに遷移します)	
1	制度の概要
2	申告書の作成方法
3	A様式の作成方法
4	B様式の作成方法
5	C様式の作成方法
6	D様式の作成方法
7	E様式の作成方法
8	b様式の作成方法
9	加重平均一覧表の作成方法
10	申告書類のダウンロード
11	申告書類のアップロード



※各動画約9分前後





### Ⅲ. お知らせ (6) 納付について

- 納付は「Pay-easy（ペイジー）」又は「納付書」により行ってください。
- 申告書から納付書に申告金額を入力・記載するとき間違わないよう今一度、確認してください。

#### <納付する場合の注意点>

【Pay-easy（ペイジー）】の確認番号	【納付書】の納付区分											
<p>確認番号欄（6ケタ）の*黄色部分には該当する期別番号を入力してください</p> <p>確認番号 <table border="1" data-bbox="580 1002 1043 1115"> <tr> <td>0</td> <td>*</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全期の場合 *黄色部分に0と入力</li> <li>・ 第1期の場合 *黄色部分に1と入力</li> <li>・ 第2期の場合 *黄色部分に2と入力</li> <li>・ 第3期の場合 *黄色部分に3と入力</li> <li>・ 第4期の場合 *黄色部分に4と入力</li> </ul>	0	*	0	1	0	0	<p>納付区分欄は全期に○をするか「<u>第 期</u>」部分に該当する期別情報を記入してください</p> <table border="1" data-bbox="1178 1002 2040 1118"> <tr> <td>納付区分</td> <td>全期</td> <td>・</td> <td>第</td> <td>期</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全期の場合「全期」に○をする</li> <li>・ 第1期の場合「第1期」と記入</li> <li>・ 第2期の場合「第2期」と記入</li> <li>・ 第3期の場合「第3期」と記入</li> <li>・ 第4期の場合「第4期」と記入</li> </ul>	納付区分	全期	・	第	期
0	*	0	1	0	0							
納付区分	全期	・	第	期								

法人情報に変更が生じる場合など  
下記に該当する場合は事前に必要な届出を行ってください。

どんなとき？	必要な届出	届出方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>納付義務者の名称及び住所に変更が生じたとき</li> <li>対象工場・事業場の名称及び住所に変更が生じたとき</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>※ 合併・分割・事業譲渡など法人の組織変更の場合は事前にERCAにご連絡ください。</p> </div>	名称等変更届出書	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申告システム内の名称等変更届出書の入力フォームから提出 (注：オンライン申告事業者のみ利用可能)</li> <li>賦課金特設サイトにある各種届出書フォームから提出</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>初めてオンライン申告をするとき</li> <li>認証用ファイル（K2Hファイル）を紛失したとき</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	電子申告等届出書	<ul style="list-style-type: none"> <li>賦課金特設サイトにある各種届出書フォームから提出</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>代理人を選任するとき</li> <li>代理人を変更するとき</li> </ul>	代理人選任・解任届出書	<ul style="list-style-type: none"> <li>賦課金特設サイトにある各種届出書フォームから提出</li> </ul>

### ①各種届出書フォーム入口 (賦課金特設サイト)



### ②オンライン申告システム ログイン画面 (注：オンライン申告事業者のみ利用可能)

